

第3回 琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会

議事概要

■日時 平成22年12月27日(月)13時30分～16時00分

■場所 コラボしが21 3階 大会議室

■出席者

(委員)

井手 慎司	滋賀県立大学 環境科学部 教授
河地 利彦	京都大学大学院 農学研究科 教授
栗山 浩一	京都大学大学院 農学研究科 教授
田中 宏明	京都大学大学院 工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授
津野 洋	京都大学大学院 工学研究科 都市環境工学専攻 教授
西野 麻知子	滋賀県 琵琶湖環境科学研究センター 総合解析部門長
服部 重昭	名古屋大学大学院 生命農学研究科 教授
藤岡 康弘	滋賀県 水産試験場長
脇田 健一	龍谷大学 社会学部 教授

(事務局)

国土交通省 都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室	辻 室長
	青島 専門調査官
	相本

オブザーバーは別紙のとおり。

■議題

- (1) 第2回委員会議事概要
- (2) 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書(案)について

■資料

- 第3回琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会 議事次第
- 資料-1 第2回琵琶湖の総合的な保全のための計画検討調査委員会 議事概要
- 資料-2 第2回委員会及びその後の意見照会における委員意見と対応
- 資料-3 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書(案)

■議事概要

- (1) 第2回委員会議事概要について(資料-1)

・議事概要について一同異議なし。

(2) 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書（案）について（資料－2、資料－3）

①第2回委員会資料からの変更箇所等について（101 ページ以前）

- ・畜産に関する現状と対策について記述する必要がある。（委員）
- ・水辺利用の観点から、例えば水浴場の状況など、レクリエーションに関する現状について過去からの変遷についてもう少し記述してほしい。特に水浴場については、過去に泳げた場所で既に閉鎖された水浴場が存在するということを認識する必要がある（委員）
- ・PRTR については、直接水域に排出されている物質についても整理してほしい。（委員）
- ・61 ページの底質を整理した図に水深が記載されているが、図を見ただけでは意味が分かりづらいため、文章や図中に解説を加えたほうが良い。（委員）
- ・61 ページの底質については、南湖と北湖など地域別に比較しその違いを整理したほうが分かりやすい。（委員）

→それぞれの指摘に対して、現状の整理を追加して検討したい。（事務局）

- ・45 ページに記載されている砒素については、工場から排出されているものもあるかもしれないが、地質図等と比較すれば自然由来の砒素の分布状況が分かるのではないかと。（委員）
- ・地質図等と比較しても自然由来の砒素について必ずしも把握できるわけではなく、周辺の調査を行い、人為的な汚染の可能性が極めて低いということをもって自然由来の可能性が高いのではないかとこの程度の評価をしているというのが現状である。（オブザーバー）

- ・54 ページに記載されている「株立ち等のヨシの質的低下が生じている」という表現は分かりにくいので、一般に分かりやすい表現に修正したほうが良い。（委員）
- ・55 ページのヨシ群落保全条例におけるヨシの保全地域に西之湖を追加する必要がある。（委員）

- ・59 ページの琵琶湖の水位操作について、現行の試行操作で上手くいっている部分もあるが、必ずしもそうでない部分もあるため、今後、これまでにを行った調査を科学的に評価した上で、試行も含めた新たな水位操作のあり方、あるいは水位操作に係る調査のあり方を検討する必要があることを記述してほしい。また、水位操作による湖岸の攪乱についても関連していることが分かるよう記述してほしい。（委員）

- ・65 ページの貝類の変化については、底質の変化との関連を含めて記述してほしい。（委員）
- ・66 ページに記載されている「淡水赤潮やアオコ現象が毎年のように観測される」という表現は適切ではないため、水質の現状整理に合わせて修正する必要がある。（委員）
- ・70 ページに記載されているミズヒマワリの初記録は 2008 年ではないかと思われるため、再確認すること。（委員）

→適切な表現となるよう修正したい。なお、水位操作については、関係機関と相談しながら検討したい。（事務局）

- ・78 ページの参画・実践における取組事例では、滋賀県がマザーレイク 21 計画の中で取り組んできた流域協議会についても記述してほしい。（委員）

→記載する方向で検討したい。（事務局）

- ・59 ページの琵琶湖の水位操作について、水位操作の影響をより顕著に受けているホンモロコへの対応が今後の課題であることを記述してほしい。(委員)
- ・63 ページでは琵琶湖に生息する固有種について希少種や絶滅危惧種といった整理が行われているが、現状として希少種や絶滅危惧種等が増加していることを記載する必要がある。(委員)
- ・65 ページに記載されているその他貝類の漁獲量の減少は、例えばタテボシガイ等があまり利用されなくなったことなども影響しており、誤解を招く可能性があるため、その他貝類の漁獲量の変化に関する図は削除したほうが良い。(委員)

→データ等を確認し、検討したい。(事務局)

- ・76 ページでは、エリ漁が天然素材を用いたものという記述になっているが、現在のエリ漁は合成繊維等の素材も用いられており、適切な表現ではない。また、エリ漁、ヤナ漁による漁獲量の推移が示されており、伝統漁法が使われなくなったため漁獲量が減っているという意味にも捉えられるが、漁獲量全体が減少しているのであって、伝統漁法だけが減少しているのではない。(委員)
- ・修正案として、「琵琶湖全体の漁獲量の減少に伴い、伝統的漁法による漁獲量も減少傾向にあるが、現在も琵琶湖では伝統的な漁法が営まれている」といったことが考えられる。(委員)
- ・事務局で意見を集約し修正案を作成の上、再度委員の方々に意見を伺うこととする。(委員)

- ・88 ページに記載されている「人間が手を加えなくても自然のシステムを回復させる努力が必要である」という表現に加えて、自然のシステムを回復させるために必要な施策を検討する必要があることを記述してほしい。(委員)

- ・90 ページの基本理念に記載されている将来のありうべき姿を実現するための手法の研究・開発が必要であることを記述してほしい。(委員)

→検討したい。(事務局)

- ・前回の委員会後に報告書の内容について指摘した表現の修正が一部反映されていないため、修正すること。(委員)

→確認し修正する。(事務局)

- ・第1期の点検結果を踏まえて、第2期計画における検討の方向性や特徴等を分かりやすく示したほうが良い。(委員)

→そのように記載する。(事務局)

- ・施策の進捗管理指標として挙げられている間伐を必要とする森林面積や路網整備の現状について整理してほしい。(委員)

→データを確認して、現状の整理を追加して検討したい。(事務局)

②第3回委員会で報告書案を提示した箇所等について(102ページ以降)

- ・ 113 ページに記載されている水質保全分野の目標について、分野目標と具体目標が一致していないように思える。(委員)
 - ・ レクリエーションに関わる衛生指標や健全な生態系に関わる底層 DO 等については、今後の指標として現在具体的な検討が行われているが、現時点で明確な目標等を設定することは難しい。そのため、指標等について検討していくことが目標として記述されているのではないか。(委員)
 - ・ 分野目標と具体目標とがつながるよう、例えば、具体目標の中に、水質保全分野の目標に係る環境基準項目や基準値等の新たな知見の動向に注視しながら、レクリエーション等の観点からの指標のあり方についても今後検討また研究が必要であるという趣旨の表現を加えてはどうか。事務局で修正案を作成し、再度委員の方々に意見を伺うこととする。(委員)
- 検討したい。(事務局)
- ・ 7章から9章に記載されている流域流民等との連携・協働による取組の推進と10章に記載されている連携の取組との関係や違いが分かりづらい。7章から9章では各分野に特有な取組についてのみ記述し、共通する取組等については10章で記述するほうが良い。(委員)
- 検討したい。(事務局)
- ・ 畜産系の汚濁負荷に対する施策について現状を整理し、今後の施策展開も含めて整合を図れるように記述してほしい。(委員)
- 検討したい。(事務局)
- ・ 地域住民やNPO等との連携は非常に重要であるが、進捗管理指標が設定されていない。可能なものは指標として記載してほしいが、もし現段階で指標化が難しいようであれば、今後の課題として明記してほしい。(委員)
 - ・ 指標化は必要であり、委員の皆様からも適切な指標等について意見を事務局へお寄せ頂きたい。事務局としても、意見を踏まえ、次のステップに進めるような記述をしてほしい。(委員)
- 指標等については可能な限り記述していきたいと考えているが、表現等については検討したい。(事務局)
- ・ 費用対効果について今後考慮する必要があるということを記述する必要がある。(委員)
- 追加して記述したい。(事務局)
- ・ 93 ページに記載されている地球温暖化への対応や新たな環境技術、環境ビジネスの創出等について、例えば、排出される負荷の有効活用や企業との連携による技術開発等を繰り返し記述してほしい。(委員)
 - ・ 課題と必要な施策項目また施策の構成について、例えば畜産対策や自然的環境・景観保全における市街地の施策項目等に関する記述等一部つながっていないものがある。一度関係を確認し、全体の整合を図る必要がある。(委員)
 - ・ 水質保全に係る市街地における施策の進捗管理指標として、高度処理等の施策に対応した指標を追加する必要がある。(委員)

・レクリエーションに関する指標について、例えば水浴客数等、より適切な指標について検討してもらいたい。(委員)

→再度全体を確認し検討したい。(事務局)

・自然的環境・景観保全について、調査・研究が進んだ段階でその成果を施策に反映できる仕組みが必要であることを記述してほしい。(委員)

・河川の必要な施策項目としてヨシ帯等の整備とあるが、河川というのは、水が流れて時々出水があつて攪乱される場であるということ認識した上で、場に応じた施策が必要であるということ記述する必要がある。(委員)

・151 ページの湖辺域の保全、再生の推進について、「湖辺域の保全、再生を推進するとともに、既存の事業を評価し、より効果的・効率的な手法の開発を行う」といった趣旨の表現を追記してほしい。(委員)

・自然的環境・景観保全全般に関して、新たな問題が生じた場合に何らかの対応ができるような仕組み作りが必要である旨を記述してほしい。(委員)

→記載する方向で検討したい。(事務局)

・10章に記載されている連携の取組が第2期の大きな特徴であり、その特徴を強調するため、7章から9章との関係をもう少し分かりやすく記述するほうが良い。(委員)

→記載方法を検討したい。(事務局)

・計画を推進するためには、全体を一元的に管理する体制が必要であると考えますが、そのあたりをどのように考えているのか。(委員)

→関係自治体を中心とした琵琶湖総合保全推進協議会と、関係省庁により組織された琵琶湖総合保全連絡調整会議があり、この2つの組織がフォローアップの組織であるが、記述については少し工夫を加える。(事務局)

・107 ページに記載されている調査・研究として、生物の回復を図るための人口湖岸等の再自然化手法の研究というものを追加してほしい。(委員)

・152 ページの琵琶湖と陸域との連続性再生の更なる推進について、既存施策を更に推進するのではなく、これまでの反省を踏まえながら施策の進め方を検討し、その結果を反映していく必要がある。(委員)

・下水道処理排水が琵琶湖に流入していることが生物に及ぼしている影響について調査検討しながら、結果を反映していくことが必要である。(委員)

→検討したい。(事務局)

以上

別紙

オブザーバー出席者

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課

林野庁 森林整備部 計画課

水産庁 漁港漁場整備部 計画課

環境省 水・大気環境局 水環境課

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 計画管理課

滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖再生課